

◎新潟県告示第682号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

平成27年4月17日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 長岡都市計画道路
- (2) 名称 3・3・2号 長岡バイパス

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 追加する部分
長岡市古正寺町字中割の一部
- (2) 削除する部分
なし

3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 自 平成27年4月17日
至 平成27年5月1日

(2) 場所

- ア 長岡市沖田2丁目173番地2（〒940-8567）
長岡地域振興局地域整備部庶務課
- イ 長岡市大手通2丁目2番地6（〒940-0062）
長岡市土木部土木政策調整課
- ウ 長岡市大手通1丁目4番地10（〒940-8501）
長岡市シティホールプラザアオーレ長岡 東棟1階 情報ラウンジ

4 その他

この都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに、新潟県に意見書を提出することができる。